

お知らせ

祝日の可燃ごみ収集
3月21日(春分の日)は収集し
ます お尋ね市クリーン推進課
(☎②2428)

町内会、子ども会などの資源集
団回収報奨金の申請
平成14年度後期分(10月3月分)
の申請を、期日を過ぎると報奨金
を受けられないことがあります
受付期限 4月10日 受け付け、
お尋ね市役所環境課、大塔町・東部ク
リーンセンター(☎①1066)

ごみを焼却するときには「注意を
」
次の場合を除いて廃棄物(ごみ)
の焼却はできません 廃棄物処理
法の基準に従う場合 公益上、社
会の慣習上やむを得ない場合 周
辺地域の生活環境に与える影響が
軽微と認められる場合
焼却炉の大きさにかわらず、
焼却基準に適合しなければ廃棄物
の焼却はできません 焼却基準の
内容「焼却の方法」煙突の先端
以外から燃焼ガスを出さない 煙
突の先端から火炎や黒煙を出さな
い 煙突から焼却灰や未燃物を飛
散させない「焼却設備の構造」空
気取り入れ口、煙突の先端以外に
外気と接しない 燃焼ガスの温度
は八百度以上 燃焼空気の通風が
できる 外気に触れないで、定量

白浜キャンプ場の利用申し
込みを受け付けます

利用期間
・オートキャンプ場、バーベキュー棟
⇒4月10日～10月31日
・常設テント
⇒7月1日～9月10日
受け付け
・4月1日から白浜キャンプ場管理事務
所(☎②6006)で
利用料などは、同管理事務所か市役所
公園街路課にお尋ねください。また、
同課、各支所でパンフレットを配布し
ています。



ずつ廃棄物を投入できる 助燃装
置、燃焼ガスの温度測定装置があ
る お尋ね市環境保全課(☎②
1787)

アパートやビルに受水槽などを
設置している人へ

貯水槽水道(水道局が供給する
水をアパート、マンション、ビル
個人住宅で受水槽、高置水槽など
にためて使用するもの)で、水槽
の容量が10立方メートル以下の小規模貯
水槽水道の設置者に、4月1日か
ら次のことが義務付けられます
水槽の定期清掃(1年以内ごとに
1回) 検査機関による水質検査
を受ける(1年以内ごとに1回)
給水栓(蛇口)から出る水に異
常があった場合は、検査機関によ
る検査を受ける 水槽の水が、健
康を害する恐れがある場合は給水
を停止し、利用者へ周知する
水槽の容量が10立方メートルを超える
簡易専用水道の設置者は、従来ど
おり水道法に基づく管理、検査の
受検をお願いします お尋ね水
道局総務課(☎②1151)

下水道受益者申告書の提出を

平成15年度から受益者負担金を
納める予定の人に、申告書を4月
初旬に発送します。地番や土地の
面積などを確認し、署名、押印し
て提出を。土地の所有者以外に権
利者(借地人など)がいる場合は、

4月1日からは新しい国民健康
保険証を使いましょう

平成15年度の新しい保険証は3
月下旬に郵送します。4月1日か
ら病院に行くときは、必ず新しい
保険証の持参を お尋ね市役所
戸籍年金課

国民健康保険税の納め忘れはあ
りませんか

本年度の納付月は3月が最後で
す。本年度分の保険税は年度内に
納付を お尋ね国民健康保険課

3月は国民健康保険税第10期分
の納付月

納付には便利な納税組合口座
振替をご利用ください お尋ね
市役所納税課

軽自動車税は4月1日現在の登
録者に課税

持ち主の変更、廃車、盗難に
遭ったなどの場合は、3月31日ま
でに手続きを 手続き、お尋ね
二百二十五cc以下のバイクと小型特
殊車市役所資産課、二輪の小
型自動車佐世保自動車検査登録
事務所(☎③8048)、軽二
三・四輪軽自動車協会(☎③1
385)

固定資産の縦覧帳簿を
ご覧ください

縦覧期間 4月1日～6月2日
(土・日曜、祝日を除く) 場所
市役所資産課、各支所 縦覧で
きる人 納税者とその同居家族、
納税管理人、代理人(委任状が必
要) 内容 平成15年度の固定資
産税(土地、家屋が対象)の基礎
が必要。自己所有以外の物件も縦
覧できます 固定資産納税者
で課税台帳に登録された価格に不
服がある場合は、4月1日から固
定資産評価審査委員会へ文書によ
る申し出ができます。申し出がで
きる期限は、納税通知書到着後60
日 お尋ね資産課

借地・借家人も固定資産課税台
帳を閲覧できます

4月1日から、借地・借家人も
対象物件の評価額などを閲覧でき
ます。賃貸借契約書、印鑑を持参
してください お尋ね資産課

資産台帳を廃止します

市個人情報保護条例により、4
月1日から資産台帳の閲覧はでき
ません お尋ね資産課

土地の路線価格と標準宅地の価
格を公開します

4月1日から資産課で お尋
ね同課

人権を考える市民の集い

とき 3月26日13時30分～15時
45分 ところ 光月町・コミュニティ
センター 内容 女優・石
井めぐみさん(写真左)の人権問
題講演会「やさしい街 やさしい
人」ソプラノ歌手・久野恵理さん
のハートフルコンサート 入場料
無料 お尋ね市教育委員会社
会教育課



中小企業の人材育成に補助金

市内の中小企業が中小企業大学
校で研修を受けたり、事業協同組
合などで研修会を実施したりする
ときに費用の一部を補助します
お尋ね市役所商工労働課

市内中小企業の技術開発や販路
開拓に補助金

市中小企業創造的技術開発支援
事業
市中小企業が新技術や製品開発に
取り組む際、対象経費の二分の一
以内(上限五百万円)を補助
市中小企業販路開拓支援事業
中小企業が、国や県などの公的
助成を受けて開発した新製品の販
路を開拓する際、対象経費の二分

所有者と権利者が連署を 申告
書は受益者負担計算の基になり
ます 受付期間 4月1～25日
受け付け、お尋ね水道局下水道
管理課(☎②1151)

水道メーターの検針にご協力を

犬の放し飼いやメーター上に車
や物を置かないようにし、メー
ターボックスは所有者で管理を。
増改築などの際はメーターが見え
にくい位置にならないようご協力
を 検針できないときは給水を
停止することがあります お尋ね
水道局営業課(☎②1151)

国民年金保険料は口座振替で

納め忘れのない便利な口座振替
のご利用を。4月分前から前納を希
望する人は、早めに金融機関で手
続きを お尋ね佐世保社会保険
事務所(☎③1148)

平成15年度交通災害共済・火災
共済の加入を受け付け中

加入料(年額) 交通災害共済
⇩1人五百円、火災共済⇩1世帯
三百六十五円 お尋ね市役所交
通安全対策課

国民健康保険の土曜・日曜相談

とき 3月29・30日9～16時
ところ 市役所国民健康保険課
相談内容 保険税の納付、国保資
格、医療費など お尋ね同課

人権シリーズ

人権教育のための国連10年・佐世保市行動計画④企
業・団体などにおける人権教育
企業などの活動は、基本的人権の尊重を基盤とした
豊かな社会づくりに貢献できる影響力を持っています。
企業などでは、公正採用選考人権啓発推進員が中心
となって、男女雇用機会均等や同和問題などの人権問
題に取り組んでおり、さらなる人権啓発・研修の充実が
求められています。
お尋ね 市役所同和対策室

緑の募金にご協力を

生活環境の緑化や森林保護育成
を目的に、3～5月に町内会など
を通じて各家庭などに募金を呼び
掛けるほか、次のとおり街頭募金
を実施します 【街頭募金】とき
3月23日13時 ところ 島瀬公園
前アーケード 当日募金してい
ただいた方に花木や花の苗を配布
します お尋ね市役所農林振興
課